

## 「農村の『家』について」

高橋 明善

この報告は、前回の蓮見氏の報告へのコメントとして準備されたものであり、内容、概念について私自身でも不十分な点が多くある

ことを御了承願いたい。

### (一) 戰前の家

#### 1 家の本質

家族關係が不分割の集団である「家」によって繼承されていくと、いうことに日本の家の最大の特質がある。「年代を超えた縦の結合体」（柳田「先祖の話」）、「夫婦關係が家の系譜を軸にして、受け継がれることが、家の基本的性質」（有賀「家の歴史」）といわれる。この結果、日本の家を基礎とした家族においては血縁關係的に稀弱である。家父長制がこの「家」と結合していくのが日本家の家族制度のもうひとつの特徴であった。（家と家父長制を概念的に区別して別個のものとしてつかむか、統一的につかむかの問題が残る）

#### 2 農家の家

それは生産共同体であり扶養共同体である（共同体という概念の使用は問題を含むがこれまでしばしば使われてきた）。この家の性格を条件づけるものとして、零細農耕制、家による家業家産の掌握、生活機會の乏しさをあげ得よう。生産生活の基礎としての家産は家長により繼承され（家産管理権）、労働指揮権、家計管理権を家長がもち生産と生活は繼續された。労働は家族協業を軸とするものであり、家庭員の労働の従属性が顕著であった。この家の構造について支配從属を強調した立場と生活保障を強調する立場があるが、両者は統一的に把握されねばなるまい。

#### 3 村落と家

家は孤立した存在ではなく、村落の生産生活の再生産の中にくみこまれて自らを維持すると共に、家の生活の共同的基礎である村落の再生産の不可欠の単位でもあった。後者の側面は軽視されたきらいがある。過疎問題はこのことの再認識を求めてくる。村落との関係での家を論ずる場合、次のような関係が重視された。

①各種家連合の中での家（同族、講組、めぐらし、生活保障、祭祀共同など）。②「共同体」の構成単位として、水、入会地との関係では従来多くの研究が積重ねられたが、さらに重要なのは、村落や「共同体」の対外的組織として包括的機能をもつ部落の中で位置づけられた家についてである。共同的労働条件、社会的共同消費の条件整備の主体としての部落の機能をどこでは考へている。家と部落のこの相互関係の中で、家の動搖崩壊と部落の動搖崩壊が相関的に進んでいることの、今日の段階での農村の生産と生活における意味を考え直してみると必要があろう。③身分階層制による序列、支配指導関係の中での家の位置づけとその社会的意味については、同族研究やとりわけ法社会学の研究が明らかにしてきた。家観念は家格制とも強く結びついていたのである。

#### 4 体制とのかかわりあいでは次のような点が問題にされた。

① 資本主義の再生産構造の中に組みこまれたものとして地主制と零細農耕制をつかまえ、とりわけ高地代—低賃金の相互規定による低賃金労働の給源としての家。②社会保障を代位する機能。③政治的イデオロギー的機能。地主支配の支柱として、社会的安全弁の役割を果すものとして、家族主義的國家主義的行動様式と関連して、家族

主義的行動様式と関連して、家族主義的國家觀との関連などで社会科学諸分野の人々が論じた。

5 資本主義的進化との関係。①労働力評価の欠如を生み出す。すなわち、労働力の価値実現のための主体的意識の形成を妨げる。とりわけ家産としての土地への物神崇拜とそれの反面としての土地の生産手段への不転化、ただの労働の意識など。②合理的協業や、技術導入を拒否し、肉体的生存が確保されれば生産を継続する孤立した野蛮な労働を生み出す。③農民層分解と家との関係も重要である。日本における分解の特質として農民層の分解＝農家分離としてあらわれないという石渡貞雄氏の指摘がある。④資本主義は一般に個人の欲望を解放し、人格の尊厳の自覚をもたらすが、家は人間的権利を抑圧する。

#### 〔二〕戦後の家の変化

戦後における家の変化の時期区分はなお検討されねばならないが一応三段階に分ける。変化が激しくなったため、戦後の各時期における変化の具体的実証的研究は不十分である。

##### 1 民主化的時期（昭和二〇年代）。

この期に関しては一応次のような点を指摘しておく。①体制的イデオロギーとしての家族制度イデオロギーの崩壊。②人権意識の拡大。④農民の再編。典地法の規定は樋井功氏が強調するごとく、今なお、生産所有の主体に家を想定している。「自作農」的な家は戦前とそれとどが違うのかどのように再編され、どのような基礎において相対的な安定を保証されたのかなどが考えられねばならぬ。

高成長の中での労働市場の拡大、労働力流出の進行、農業生産力の発展等々が伝統的家族関係の内部的变化を進めていったことが特徴的である。二〇年代が啓蒙の時代とすればこの時期は家イデオロギーの否定が社会的に浸透してゆく時期である。しかし、家のこの面が農民の中で否定されていったかは問題である。具体的な変化としてはさしつけめ次のようないくつかの点が重要である。

①家族規模が縮少し、協業扶養の単位が小さくなり、直系家族への純化が進んだ。②商品生産、商品経済の発展が、個別的営利活動を発展させ、雇用機会の増大と共に共同体的関係を衰退させる。この結果村落と家との関係に変化が生ずる。たとえば伝統的家連合に代る組織の形成など。③戦後世代の成長と經營権の若い世代への委譲。④土地持労働者の家族の広範域での出現。零細兼業農家、貧農層ではもともと家観念が稀薄であることが繰返し論証、実証されてきていた。新たに増加した労働者的家族と過去の零細兼業農家における家の差異を所有、農家の性格の変化と共に考えなければならぬ。⑤戦後世代の登場、都市的生活様式の浸透、都市と農村の交流の頻繁化、不均等発展の拡大等々が相まって、農家家族員の家業、家産、家に対する観念を変化させ、個々人の主体的意識が増大する。労働力評価の意識も高まる。

しかしながら、この時期は戦後的な家とその継承は相対的に安定した構造を示していた。

この時期における家をめぐる諸条件の変化として注目されるのは次のようないくつかの点である。

①家産家業と結合した家の生活上にもつ比重の低下（農家所得中の割合は三〇%に低下した）。②家族協業の崩壊。農業専従者が四〇%にも及ぶ農家で消滅し、諸負耕作や生産組織が拡張し、上層農家でもワンマン・ファーム化が進んでいる。③家の扶養機能が著しく衰退した。家族員の他産業就業を通じての自立化が進み、家内では家族関係の複数家族への分化の傾向さえみられてくる。過疎地や零細農家の離村、離農を通して家や農家の解体が進む。④家産としての土地が生産的意味を弱め、単なる資産としての性格を強めている。

以上の検討をふまえて、現在家を問題とすることの意義ならびに併せて考えなければならないこととして次のようないくつかの点をあげることができよう。

①農民家族は都市の労働者、市民家族とは異なる性格をもっている。依然として直系家族による家の継承が主流である。都市勤労者家族に接近しながらも、なお農業、家との結合を媒介として資本の収奪に直面している。家を単位として家計をひとつにすることによって対応している点、農業所得三〇%とどういふのいまなおも生活上の重要性などが注目されねばならぬ。農民層分解をおしとどめる論理と、農民の家の存続の論理は多くの点で共通性をもつていて、

②家族協業の崩壊が進んでいくが、それに代わる生産主体が未

形成である。その結果、家族協業の崩壊がそのまま生産力の崩壊につらなる場合も多い。家族協業の崩壊はそれを基礎に成立していく自作農体制の危機でもある。代ってどのような生産主体を構想するか。

③生産的意味を弱め、あるいは失い、単なる資産的性格を強めている農地が依然として排他的独占的に家により所有利用されている。この農地が家の存続継承のどのようにかかわっているかを明らかにしつつ、限りある農地の生産的利用の新しい形態が考えられねばならない。

④単位としての家の動搖、解体は、それの村落における存続を前提としていた「共同体」の動搖となる。生産生活のための共同活動

がそのため困難化し、生産、生活基盤の悪化が随所にあらわれている。生産、生活の共同的基礎を誰が何に依頼して今後整備してゆくかが問われねばならぬ。子孫のために用水路を整備し、自然災害を克服していくためのもつエネルギーに代って何を考えるか。「ムラを発展させる力がなくなつた」という事態の意味を家の動搖解体と共に考えなければならない。

⑤農村家族は都市家族に接近しつつある。その結果、都市労働者家族との共通の問題として、老人問題（とくに過疎地や零細農家におけるごとくあとづきの流出世帯、老令化してまでの農業への就業と過労など）、婦人問題（その多就業、子供の養育などの問題）、家族の生産生活環境の悪化の傾向などをかかるものとなってきている。

⑥しかし、都市家族との共通性を強めながらなお特殊性を強くもつていることも見失われてはならない。都市家族が形態的には核家族を典型としつつも、実態としては家族生活のあり方が階層的に大きく分化しつつあることと同じく、農村家族や家も単に形態的変化においてみるだけでなく、その特殊性を階層別に論ずることが重要である。都市家族とは異なる論理の下で資本主義の下に包接されている側面も見逃せないのである。

⑦最後に、国際的比較研究が重要である。たとえば、フランスでは、ハ割相続による経営の零細化を防止するための法的措置がとられているが、何故日本においてはそのようなことが問題にならないのか。